

岩槻警察署だより

～安全・安心のために～



令和８年９月号

岩槻警察署
TEL　048-757-0110

管内の交通事故の発生状況

令和８年７月末現在（確定値）

		人身事故			物件事故
		件数	死者数	負傷者数	件数
全体	本年	207	1	243	2,770
	前年	190	3	226	2,849
	増減数	17	-2	17	-79
	増減率	8.9%	-66.7%	7.5%	-2.8%
岩槻区	本年	143	1	168	1,940
	前年	124	2	146	1,960
	増減数	19	-1	22	-20
	増減率	15.3%	-50.0%	15.1%	-1.0%
蓮田市	本年	64	0	75	830
	前年	66	1	80	889
	増減数	-2	-1	-5	-59
	増減率	-3.0%	-100.0%	-6.3%	-6.6%

死亡事故の傾向（県内）

★令和８年８月末現在、埼玉県内での死者数は61名となり、全国ワースト９位になりました。（概数値）

そのうち29名が65歳以上の高齢者で、全体の47.5%を占めています。

通勤・通学時間帯の朝６時から８時に交通事故が最も多く発生しています。

横断歩道では、歩行者を優先し、確実な安全確認を心がけましょう。



管内の犯罪発生状況（令和８年８月末現在）

～発生の多い主な犯罪（警察署調べ暫定値）～

		侵入窃盗	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	部品ねらい	自販機ねらい	万引き	特殊詐欺
全体	本年	83	13	22	170	22	24	1	77	55
	前年	137	17	28	195	22	53	11	69	49
	増減数	-54	-4	-6	-25	0	-29	-10	8	6
	増減率	-39.4%	-23.5%	-21.4%	-12.8%	0.0%	-54.7%	-90.9%	11.6%	12.2%
岩槻区	本年	71	6	18	102	18	20	1	49	27
	前年	91	13	25	130	14	42	10	32	－
	増減数	-20	-7	-7	-28	4	-22	-9	17	－
	増減率	-22.0%	-53.8%	-28.0%	-21.5%	28.6%	-52.4%	-90.0%	53.1%	－
蓮田市	本年	12	7	4	68	4	4	0	28	28
	前年	46	4	3	65	8	11	1	37	－
	増減数	-34	3	1	3	-4	-7	-1	-9	－
	増減率	-73.9%	75.0%	33.3%	4.6%	-50.0%	-63.6%	-100.0%	-24.3%	－

○　岩槻区で増えている犯罪（８月末）
　車上ねらい、万引き、特殊詐欺

○　蓮田市で増えている犯罪（８月末）
　自動車盗、オートバイ盗、特殊詐欺、自転車盗

特殊詐欺が依然としてこれまでにないペースで発生！

蓮田駅周辺で自転車盗が多発！

８月は岩槻区内で３件、蓮田市内で２件の特殊詐欺被害を認知しています！
固定電話は常時留守番電話に設定！国際電話番号からの着信に注意！スマホは警察庁推奨アプリで詐欺電話対策！



特殊詐欺認知状況・自転車盗が多発

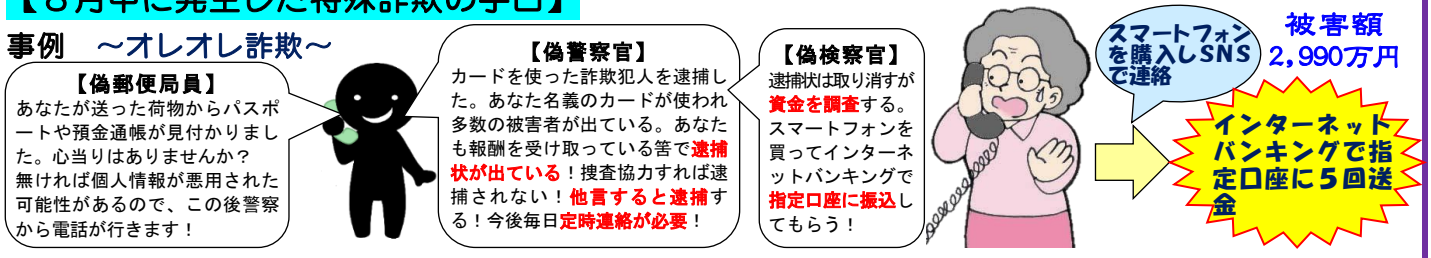
≪岩槻警察署管内の特殊詐欺の発生状況≫

（数値は警察署調べ暫定値）

本年８月末現在、岩槻警察署管内の特殊詐欺被害の認知件数は55件（岩槻27件、蓮田市28件）、前年同期比＋６件、被害額は約２億8,547万円と、依然として被害が多発！

【８月中に発生した特殊詐欺の手口】

事例　～オレオレ詐欺～



★　*固定電話は常時留守番電話設定に！知らない電話番号からの着信（特に国際電話）には出ない！*

★　*「至急お金が必要」「還付金がある」「カードを預かる」「未納料金がある」「逮捕状が出ている」「ＳＮＳで事情聴取」「資金調査」「暗証番号を教えて欲しい」は詐欺！*

≪蓮田駅周辺で自転車盗多発！≫

本年８月中の自転車盗の認知件数は、単月で28件（前年比＋11件、64.7%増）と多発しており、特に蓮田駅周辺で多発し、被害に遭った自転車の約８割は無施錠でした。

【対策】

◆駐輪したら必ず施錠！
◆短時間でも施錠！
◆住宅敷地内でも施錠！
◆路上には駐輪しない！
◆二重ロックが有効！



≪サポート詐欺を発端とした不正送金に注意≫

【手口】①パソコン操作中警告音が鳴り「ウイルスに感染」等の警告画面が表示
②表示された電話番号に連絡
③ウイルス駆除を名目に遠隔操作ソフトをインストール
④遠隔操作されインターネットバンキングで犯人の口座に送金



【対策】◆表示された電話番号には連絡しない！
◆ブラウザを終了する！
◆ブラウザを終了できない場合はパソコンの電源を切る！

秋の全国交通安全運動

令和８年９月21日（月）から９月30日（水）

埼玉県重点

高齢者と自転車の交通事故防止

埼玉県重点

生活道路における速度抑制対策の推進

生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます！

30

令和８年９月１日　改正道路交通法施行令施工

生活道路（主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などがない、比較的狭い道路）の法定速度が「時速60キロメートル」から「時速30キロメートル」に引き下げられます。

▲詳しくはこちら▲